

出題趣旨・採点基準（民事訴訟法） 配点 50 点

本問は、訴訟において被告名義が冒用されたことが第一審の口頭弁論終結後に主張された場合に、裁判所がどのように対応するのかに関する問題である。（１）では、本件における補充送達の効力をその要件に照らし検討するとともに、Bが主張している事情によりその効力に影響があるのかを検討することが求められている。（２）では、口頭弁論の再開が裁判所の裁量によることを指摘したうえで、例外的に口頭弁論の再開が義務とされる場合があるのか、本件においてBが書面に記載したような事情を主張している場合についてはどうかを検討することが求められている。（３）では、Bが主張するようにCがB名義を冒用して答弁書を提出したことが認められる場合に、冒用者により行われた訴訟行為が被冒用者との関係でどのように扱われるのかが問われている。